

3. 自動車の登録業務関係

(1) 電子情報処理システムによる自動車の登録

増え続ける自動車保有車両に対応するため、昭和45年3月自動車登録業務に電子情報処理システムを導入した。

本システムは、オンライン・リアルタイム方式により自動車の登録・検査記録を一元的に管理しており、6回のシステム更改（最終：平成29年1月）で専用申請書から汎用紙申請書での読み取りが可能となるなど、申請者の利便の向上及び効率的な業務処理を図っている。

さらに、新車新規登録の登録手続きが電子情報媒体を利用することにより、一括で行えるワンストップサービス（OSS: One Stop Service）の運用が平成17年12月26日から東京都・神奈川県・愛知県・大阪府の4都府県で開始され、運用地域や対象手続きは順次拡大されていて、当県においては、令和元年10月15日に運用を開始している。

(2) 図柄入ナンバープレートの交付

平成29年4月から登録車及び軽自動車では、国内初の図柄入りナンバープレート「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバー」の交付を期間限定で開始し、続いて平成29年10月から「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会特別仕様ナンバープレート」を期間限定で、平成30年10月から「地方版図柄入りナンバープレート」を交付している。

4. 自動車の整備・検査業務関係

(1) 自動車整備事業

平成31年3月末における認証工場数（指定整備工場を含む。）は1,115工場、前年度末に比較して1工場減少（0.1%減）した。専業事業者の認証取得が増加している一方で、自己都合、工員不足、後継者難などでの事業廃止も見受けられる。

平成31年3月末における指定整備工場数は406工場、平成29年度比で0.2%増となっている。指定整備工場の数はずかに増加している。

認定工場（優良自動車整備事業者）は、48工場である。内訳は、特殊整備工場が48工場（車体整備41工場、電気装置整備6工場、タイヤ整備1工場）となっている。

(2) 検査台数

平成30年度の新規検査台数は48,282台（前年度比101.6%）、継続検査台数は243,619台（前年度比105.0%）となっている。

なお、国に直接持ち込まれた自動車を検査する「一般検査」は、新規検査が6,843台で1日平均約28台、継続検査が53,249台で1日平均約218台

である。継続検査の指定整備率は約78.1%で、前年度とほぼ同じである。

ユーザー車検の平成30年度の検査台数は約9,655台で、平成29年度から12.3%増加した。持込検査台数に占める割合は15.0%となっている。車検代行業者による受検の割合は、ユーザー車検全体の83.4%を占めている。

年度末における検査・登録業務の繁忙は全国的に共通した傾向であるが、当地域は降雪寒冷地であることから春先に向けた需要が年度末に一層集中する傾向にあり、3月の継続検査業務量は平準の月（3月を除く）の約1.67倍となっている。

また、平成29年度から継続検査のワンストップサービス（以下OSS）が徐々に増え、平成30年度の継続検査のOSS申請による交付件数は53,883件であり、継続検査の指定整備のうちOSS申請の占める割合は28.3%である。

(3) 自動車整備士養成施設と自動車整備士技能検定合格者

当支局管内の自動車整備士養成施設は、一種自動車整備士養成施設（自動車整備作業の実務経験のない者を対象とする施設）が3施設、二種自動車整備士養成施設（自動車整備作業の実務経験のある者を対象とする施設）が1施設である。

近年、少子化等の理由により自動車整備士養成施設の修了者数は減少傾向にあるため、国土交通省では、官民一体となり、自動車整備人材確保・育成に向け、学校訪問等様々なPR活動を行っている。

平成31年3月末現在の自動車整備士技能検定合格者は30,441名（重複取得者を含む。）であり、内訳は次のとおりである。

一級自動車整備士	860名
二級自動車整備士	20,210名
三級自動車整備士	8,477名
自動車車体整備士等特殊整備士	894名

(4) ユーザーに対する点検整備啓発と街頭検査

暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、道路交通の安全を脅かし秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因となっている。このことから、毎年6月の1ヶ月間を「不正改造車を排除する運動」の強化月間として様々な運動を展開している。

また、自動車の不具合による交通事故や公害防止のためには、自動車使用者の自己管理責任による自動車の適切な維持管理が不可欠であり、自動車使用者の保守管理意識を高揚し、適切な点検整備の実施を図ることが重要である。

このため、毎年9月及び10月の2ヶ月間を「自動車点検整備推進運動」の強化月間として、点検整備の重要性を周知する運動を行っている。

街頭検査は、関係機関の協力を得て、全国交通安全運動、不正改造車を排除する運動、自動車点検整備推進運動等の期間を中心に年間10数回実施している。

<平成30年度の自動車点検整備推進運動におけるイベント>

・ イベント名

セーフティーCar にばる石川2018

・ 実施日

平成30年10月21日(日)

・ 実施場所

石川県産業展示館

・ 催し物

自動車なんでも相談

自動車点検教室

ラリーカー展示・記念撮影

定期交換部品の展示

運転適性診断体験、VR運転体験



セーフティーCar にばる石川2018

<平成30年度街頭検査の実施結果>

- ・ 実施回数 11回
- ・ 検査台数 1,882台
- ・ 不具合車両数 119台 (不具合率6.3%)
- ・ 整備命令発令件数 26台 (内不正改造車に対する命令5台)

(5) 環境に優しい自動車整備優良事業場の表彰

産業廃棄物、使用済み自動車の適正処理、リサイクル部品等の使用促進、自動車用フロンの適正処理及び二酸化炭素排出量削減等の環境対策に積極的取り組み、循環型社会の形成に向けた経営に努めている事業場に対し、環境に優しい自動車整備優良事業場として運輸支局長表彰を実施している。

なお、平成30年度の表彰事業場数は7事業場であった。

5. 海事業務関係

(1) 海上運送・港湾運送・舟艇利用

①海上運送事業

・ 旅客定期航路事業

昭和57年4月、七尾湾の能登島に橋が架設されたことにより利用客が激減し、昭和59年3月以降は、輪島港と舳倉島を結ぶ離島航路(国庫補助航路)の1航路(1社)のみとなり、現在に至っている。

平成30年度の利用客は、前年度比6.5%増の6,921人であった。

なお、平成31年4月から「ニューへぐら」の代替船として「希海(のぞみ)」が就航している。

・ 旅客不定期航路事業

七尾湾及び景勝地である九十九湾や能登金剛において4社が遊覧船を運航し